

5番（白石資隆議員） 議席番号5番、白石資隆でございます。議長の許可をいただきましたので、市政にかかわる一般質問をさせていただきます。

まず、大久保市長、さきのご当選おめでとうございました。公約でイの一番に掲げられました財政健全化をぜひともなし遂げさせていただきたいと思っております。

では、まず初めに財政健全化に向けた行動指針について質問させていただきます。この財政健全化については、ほかの議員からも質問がございましたので、少し違った角度で質問させていただきます。財政健全化を一番重視する姿勢は、非常によきことであり、市長は人件費の削減など批判を受けながらもよくやっていると思っております。しかし、私の目から見ますと、改革はまだ不十分であり、今後やらねばならない改革、また事業の見直しがたくさんあると思っております。今多くの市民が厳しい社会情勢に巻き込まれ、税金、保険料等の負担ばかりがふえ、将来の生活に不安を感じております。少子高齢化により社会保障費が増大しているため、現役世代は給料はふえないのに今後ますます負担だけが上がり、また年金受給者も給付額が減り、負担だけが上げられていきます。また、世界情勢の中での資源不足、食料不足による物価高が市民生活にさらに打撃を与えるでしょう。そしてまた、経済競争の激化により、多くの中小企業、そして自営業者の経営が圧迫されております。

こうした中、市民の小山市政に対する目は徐々に厳しくなっております。私は以前からこの議会で申しておりますが、将来は多くの方が考えている以上に、少子高齢化と莫大に抱えた借金の負担が重くのしかかり、予算を組むのも非常に難しい時代となり、今よりもずっと市民の税金、保険料等の負担がふえ、間違いなく生活できない人が続出します。国会も無駄を削減せずに目先の選挙目当てのばらまきをやっておりますので、将来の財政が悪化するの間違いありません。

今現在の小山市の財政運営は、社会保障費の増大に対し、人件費や経常経費を減らすことで何とかバランスがとれておりますが、この人件費の削減には限界があります。今は団塊世代の大幅退職が多いため、大幅な人件費削減ができますが、あと数年もすればそれは不可能となり、その後の財政運営は非常に厳しいものとなっていきます。世界経済の動きを見ていると、今後の国内の景気も非常に不透明であります。

今小山市は莫大な借金を抱えておりますが、執行部も過去に残した借金の返済がいかに大変かは重々承知していると思います。平成20年度予算で計算したところ、借金返済のための公債費、この借金の返済は、特別会計を合わせると約117億円、利子だけで約25億円という多額の金額になります。この中には繰上償還金も数億円入っておりますので、実質的にはもう少し少ない額かと思いますが、どちらにしても非常に莫大な金であります。特にこの25億円という利子ほど無駄な出費はありません。ですので、財政が悪化する将来を見据えて、財政に余裕がある今日のうちから、無駄な事業を削減し、借金を1億円でも多く減らす努力が必要なのであります。私の目では、今の小山市の財政状況ならば最低でも年間20億円の削減は可能だと思っております。もし20億円の削減を10年続けたら、10年後には公債費の返済が大きく減り、景気に全く左右されない10億円以上の財源が生み出されます。それほど借金というものは後世に負担を残すものでありますので、できる限り減らす努力をしてください。

そこで、質問いたします。さきの答弁で市長は、今後5年間で35億円、1年間で7億円ずつの借金残高を減らす目標であると答えられました。それは最低ラインの目標としてぜひともやっていただきたいと思っております。ただ、市長が財政健全化をイの一番に重視するのならば、この任期4年で市長が初めて就任した当時の借金残高である937億円まで残高を減らすことを目指すべきではないでしょうか。大型箱物事業を1つ、2つ我慢したり、市長と議会がともに財政健全化のために努力すれば十分可能な数字であります。マニフェストでイの一番に重視しているのは、財政健全化をすることであり、箱物事業ではありませんが、どうお考えでしょうか。

また同時に、財政健全化の目標を確実にし遂げるといった気概を市民に示すために、さきに市長が示した毎年7億円の黒字を達成できない年には、責任を持って市長を初め我々議員、執行部、この本会議に出ている人のボーナスをカットするぐらいのことをすべきではないでしょうか。条例に問題があるとは思いますが、やり方を研究してもらえませんか。私も自分の首を絞めるようなことはしたくないのですが、市民の金である財政に対し、本会議に出ている人たち皆が真剣に取り組むためにも、民間会社のように上層部が責任をとるべきだと思いますが、どうお考えでしょうか。

次に、物価高の中で食料について質問いたします。ご承知のとおり、原油高の高騰で食料品を初め物価が上昇しております。今後の世界的な動きを考えると、資源国の経済力上昇による食料品の買い占め、また砂漠化、水不足による食料不足が起こり、将来的にはさらに食料品の物価が上がるのが予想されます。一方において日本人は、食料の物価が高いと言いながら、一方ではどんどん食べ物を捨て、食べ物の半分が捨てられていると言われております。非常に矛盾したことをしております。物価高対策はこの小山市だけで解決できるような簡単なものではありませんが、小山市としてできることとして、まずは食べ物を捨てないということから始める必要があると思います。

そこで、小山市ですぐにできることとして、農産物などの朝市をもっと広くやってはどうか。既に同じようなことは道の駅やロプレ平面駐車場などでやっておりますが、それを市内各所にある公園を使ってふやせないでしょうか。昨今では若い世代、また農家と縁がない街なかの人がふえたため、農産物においては、消費者は見た目重視であり、過剰に包装したものになれてしまい、形が悪いものは買わない傾向があります。しかし、年輩の皆さんは、ご承知のとおり、食べ物は形が悪かったり包装していないからといって味が悪いわけでもなく、十分おいしく食べられます。ですので、まずは農産物を大切にするためにも、また同時に地産地消として小山市の農産物を市民の皆さんに知ってもらい、食べてもらうためにも、朝市をもっと広げてはどうか。朝市では、市場価格よりも若干安く売り買いすることができ、形の悪いものも売り買いできます。また、同時に、私の要望としては、若い世代や街なかに住む人が食べ物に対する知識をふやす場にしてほしいと思っています。今は物価高や輸入品の関係で消費者は食べ物に敏感ですので、食に対して啓蒙するチャンスでもあると思いますが、いかがでしょうか。

次に、生活保護費について、特に無年金者について質問いたします。昨今年金を納めない人が非常にふえ、社会保障制度の抜本的見直しが国会でも論じられております。そして、こうした年金を納めていない人は、高齢者になったときに年金をもらえないために、家族がいない場合、生活保護を受けるケースがかなり見かけられます。本来生活保護制度とは、やむを得ず障がいを負った方などを皆で助ける制度であるのに、最近の傾向を見ていると、年金を払ってこなかったために年金をもらえず、生活できないから生活保護を受けるという、本来の趣旨とはまるで違う受給者がふえている気がしてなりません。今後こういう人がふえ、社会問題化するのでは間違いありません。

そこで、まず確認のための質問ですが、小山市では生活保護の受給者が何人おり、そのうち無年金者は何人いるのでしょうか。また、年金を納めてきた国民年金の受給者の受給額は、40年間納付した人が年間79万2,100円、月割にして約6万6,000円、また25年間納付した人はその4分の3の年間約59万4,000円、月割にして約4万九千幾らか受けるかと思っております。もし数字が間違っていたら申しわけありません。これに対し、生活保護受給者は年間で幾ら受給し、月割で幾ら受給しているのでしょうか。また同時に、それに加え住居手当をもらっているかと思っておりますが、それは別の金額でもらえるのでしょうか。ちなみに幾らもらえるのでしょうか。

私が小山市内を回っていて一番不平不満の声が多いのは、この生活保護制度についてです。特に国民年金の受給者は、受給額が低く、生活がぎりぎりですので、なぜ国民

年金をまじめに払ってきた人よりも生活保護者のほうがいい生活をしているのか、おかしいという不満の声をかなり聞きます。この制度は国が決めていることであり、市としては関知できないことではありますが、市民生活と密接に関係し、生活実態を把握できるのは市のような地方自治体しかありません。行政が市民の多くの声を聞くのは大変かもしれませんが、現に多くの市民が制度そのものに大変不満を感じ出しております。ですので、きちんと現場の声を調査して、制度の変更などを国や県に要望してほしいのですが、どうお考えでしょうか。もし調査できないのならば、私のような現に多くの市民の声を聞いている議員の言うことを聞いてほしいのですが、どうお考えでしょうか。

以上で、壇上にての質問を終わりにします。明確なご答弁、よろしく願いいたします。

大久保寿夫市長 ただいま白石議員におかれましては、お祝いの言葉を賜り、まことにありがとうございます。公約に位置づけております財政の健全化をイの一番目として推進してまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

ご質問のうち1、財政について、財政健全化のための行動指針についてお答え申し上げます。財政健全化のためには、収入をふやし、借金を減らして、小山市の財政を豊かなものにしていくことが必要であります。借金を減らすだけでは、安全安心で、そして暮らしやすい小山市のまちづくりはできません。収入をふやしていくことが必要であります。そのために人件費抑制などの行財政の改革を引き続き行うとともに、小山市に人と企業を呼び込むためにまちを変える諸施策、すなわち新規工業団地の開発並びに企業誘致、駅周辺街なか居住推進、小山駅東西連絡通路事業、区画整理を初めとする居住環境整備事業、そして私立高校の誘致などの産業、都市、教育環境の基盤整備を推進するほか、暮らしを変える諸施策、すなわち子育て支援、少子高齢、障がい者福祉、社会保障、医療対策などを充実させ、赤ちゃんから高齢者までみんなが安全で安心して暮らせる環境を整えてまいります。マニフェストに掲げました事業は、すべてこれに該当するものでございます。

また、借金を減らす市債残高の減少につきましては、小山市市債管理計画の中で、新規に借りの額を返す額より少なくする方針を定め、市全会計では平成16年度末の998億円をピークに、20年度末までの4年間で16億円を削減させております。今後も25年度までの5年間で35億円の削減を目標として財政の健全化を進めてまいります。

議員ご質問の財政健全化のため財政状況が悪化した場合の市長及び議員などの特別職の報酬等の引き下げにつきましては、今議会の議案にも上程しておりますが、市長におきまして平成12年10月1日から10%の、副市長及び教育長においては平成14年1月1日から実施しております5%の給与減額のように、条例の附則を定めて引き下げをしておりますように可能であります。市政の推進に当たっては、常に覚悟を持って対応しているところであります。

以上、説明を終わりますが、よろしくお願い申し上げます。

松本勝経済部長 ご質問の2、物価高について、食料についてお答え申し上げます。

今日の消費者は、よりきれいなもの、形のよいものを購入するという傾向があり、その傾向はさらに強くなっているようです。生産者が直接持ち込み、販売する直売所においては、同じ野菜でもいろいろな形や重さの野菜が並んでおりますが、形のよい、きれいな野菜がよく売れる状況です。近年直売所は数がふえ、今や競争の時代となってきました。安心安全で新鮮は当たり前、高品質、低額で特徴あるものが求められており、市でもおやまブランドの取り組みを強化しております。現在、生産者は高品質な野菜の生産に力を入れており、そのために小山市の野菜は高品質で数量が多く、市場で高い評価を受けております。

議員ご指摘の朝市での野菜の販売につきましては、販売機会がふえる生産者にとって有利だと思いますので、研究していきたいと思っております。また、議員のおっしゃる消費者の意識改革については、食育の講座等において、野菜の形がふぞろいでも味や栄養価には変わりがないことを市民に周知していきたいと思っております。

以上、説明申し上げましたが、よろしくお願い申し上げます。

新橋章雄保健福祉部長 ご質問の3、生活保護費についての無年金者についてお答え申し上げます。

生活保護は、最後のセーフティネットと言われる制度であり、保護の決定は必要な調査、確認を行った上で、真に生活困窮している場合に受けられるものであります。平成20年7月現在の生活保護受給者は1,038人で、65歳以上の高齢者は421人、そのうち無年金者は267人となっております。生活保護の標準世帯は夫婦子供1人で、家賃を除く生活費は13万6,350円、70歳以上の単身世帯の場合は6万2,130円となっております。また、無年金者の方でも、一緒に生活している家族すべてを1つの世帯として、その世帯に応じた最低生活基準と、その世帯のすべての収入を比較いたしまして、足りない場合には不足分を支給して生活保護としております。

なお、住宅扶助につきましては、1人世帯の場合3万2,200円が上限となっております。

また、国への要望につきましてということでございますが、毎年厚生労働省の指導監査が行われます。その際、厚生労働省の職員、県の職員と一緒に意見交換しながら、制度についての要望なども行っておるところでありますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

5番（白石資隆議員） ご答弁ありがとうございました。それでは、再質問させていただきます。

まず、財政についてですが、今回の質問では私は、財政の中身というよりも、どのくらいの覚悟で財政健全化に取り組むのかを明確にしてほしいので、それについて質問します。

まず、先ほど壇上で質問したことの繰り返しですが、年間7億円の削減で本当によろしいのでしょうか。市長は財政健全化をイの一番に掲げております。就任当初の借金額にまで減らさなくては、将来小山市を振り返ったときに、大久保市長は借金をふやした市長になってしまいます。政治は結果であります。また、評価するのは後世の人です。市長就任時は借金残高は937億円、平成20年見込みで借金残高は982億円ですので、あと45億円です。それを任期4年で返済するとすれば、毎年11億2,500万円でありますので、毎年12億円の借金返済を目指してはどうでしょうか。もう一度事業計画を見直せば十分可能だと思います。そうすれば、市長は、借金残高を就任当時の937億円から934億円に減らしたことになり、名実ともに財政健全化をなし遂げた市長になると思っておりますが、どうお考えでしょうか。

大久保寿夫市長 白石議員の再質問にお答えいたします。

先ほど申し上げましたように、借金を返すばかりでは小山市の発展はないわけです。やはり小山市が安全安心で暮らしやすい小山市になる。そして、このようなすばらしい立地条件にあるわけですので、人と企業に小山市に来てもらって、小山市を発展させると。そして、そこで収入がふえるわけですから、収入がふえれば、それを借金にも回せるわけです。そういうことで、借金を返すということだけではなく、収入をふやして、

そしてそれによって、借金をそこから積み増しを行っていくということも大変重要ではないかと思えます。

また、937億円に戻すという考えも一つの考えでございますが、それは3期ということに限っての話であるというふうに考えております。そういう面で私は、借金は減らすということをお約束しているわけでございますので、ぜひご理解いただきたいと思えます。

以上です。

5番（白石資隆議員） まだ4年間という時間がありますので、ぜひとも収入をふやして、ぜひとも事業をもう一度見直してもらい、将来の人から見て、あの市長がいたから今の小山市があるのだと評価される市長になっていただきたいと思えます。

次に、マニフェストに大型箱物事業がメジロ押しですが、その事業の借金は建設債として発行し、その借金返済が開始されるのは、事業を行ってから大体3年据え置き、およそ3年後から借金返済が始まると大体言われているようです。つまり市長在任中に大型箱物事業を全く財政負担なく行い、公約を達成したとしても、その借金返済は全部3年後以降、つまり市長退職後に問題先送りされるわけです。市長は、市長就任前の借金残高のことをよく口にされますが、同じようなことにならないよう、将来に財政負担だけ押しつけることにならないよう、よくよく考えて事業計画をしていただきたいと思えます。この件については、今回は答弁は要りません。

次に、市長や執行部の給与を削減しているとのことですが、それはごもったもなことであり、議会も何かしら定数削減など議会費を減らす行動を起こすべきであると私個人は思っております。ただ、先ほど私が質問で聞いたことは、財政健全化の目標である毎年7億円の黒字を達成できない年に限って、責任をとってボーナスをカットできないかということです。一律カットというわけではありません。努力して目標を達成したときはやることはない。目標達成した年はやることをやっておりますから、削減する必要はないと思えます。やることをやらずに目標を達成できない年に削減すればいいのです。あくまでも基準は、やるべきことをやったかやらなかったかです。一律ではありません。これは、条例と絡んで非常に難しい問題かと思えますが、また審議会を開催する必要があると思えますが、ぜひともそのようなことを提言していただき、研究していただきたいと思っております。

次に、生活保護制度についてであります。先ほどは65歳以上で421人中267人ということですが、60歳以上になりますと何人になるのでしょうか。今後この無年金者というのは確実にふえると思われ。小山市の国民年金納付率は、減免措置を受けている人を除いて58.6%、減免措置を受けている人は約25%おりますので、それを合わせると実質的な納付率は44%しかありません。これは非常に困った数字であり、制度が成り立っておりません。年金を納めていない人たちは、将来年金をもらえませんが、身近な家族がいなくなれば生活保護者となる可能性が非常にあります。昨今では、年金を払わなくても生活保護をもらえばいいやなどと平気な顔をして言う、モラルも何もない人までふえてしまっております。

先ほどの答弁によりますと、最低単身者で6万2,130円に住宅補助を足すということですが、これを足すと9万3,330円、一般の40年間こつこつ年金を納めてきた人は6万6,000円、年金を納めていない人は9万3,330円、これは非常におかしいです。ぜひとも要望を国のほうにしていきたいと思えます。みんな不満に思っていますので、よろしく願います。昨今は何かあると生活困窮者として生活保護者が言われ、優遇されておりますが、世の中にはもっと苦しい人がたくさんおります。老人世帯の国民年金受給者、ワーキングプア、介護者を抱える家庭、固定資産税が膨大な人、また子育て世帯でも昼飯食べるお金もないくらいな人がたくさんおります。まじめに義務を果たし

ている人が苦勞しており、今の社会は非常に問題があります。

行政は、国が決めた制度どおりに事務をこなすだけでなく、生活困窮者にはいろいろなタイプの方がおりますので、そういう人たちの生活実態をきちんと把握してほしいのですが、きちんと調査してもらえませんか。

新橋章雄保健福祉部長 ただいまの白石議員の再質問にお答えいたします。

60 歳以上の保護受給者ということですが、65 歳以上を高齢者としてカウントしておりますので、現在その統計が出ておりません。持ち帰って調べられましたらば報告したいと思いますが、1 件 1 件の手作業になるかと思っておりますので、ちょっと時間をいただきたいと思えます。

それから、その実態についての国への要望ということですが、その辺はきちんと我々のほうでも調査して、その上で検討していきたいと思えます。よろしくお願ひします